

監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査について、富山市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告する。

記

1 監査の種類

財務監査（監査基準第2条第1項第1号）

行政監査（監査基準第2条第1項第2号）

2 監査の実施場所及び日程

実施場所：監査室

日 程：令和8年1月28日（水）

3 監査実施期間

令和7年12月15日から令和8年1月28日まで

4 監査の概要

（1）対象所属

企画管理部

・職員課

・広報課

・情報システム課

・富山ガラス造形研究所

消防局

（2）対象期間

令和6年度

（3）対象事務

上記期間における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び行政事務の執行を対象とした。

なお、必要があると認める場合は、現年度や過年度も対象とした。

(4) 着眼点

共通監査項目として次の事項に重点を置いて、監査を実施した。

- ア 現金の収納事務について
- イ 歳入の執行事務について
- ウ 委託・工事契約関係事務について
- エ 負担金・補助金・交付金の支出について
- オ 財産の管理事務について
- カ 各課の所管する重要かつ特徴的な事務について
- キ 前回監査等での指摘・意見に対する措置状況について

5 監査の主な実施内容

監査対象となる部局の事務事業の中から、財務的及び行政的観点に基づき、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め、監査を実施した。

また、必要に応じて現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていたものと認めるが、是正又は改善が必要であると認める事項について、次のとおり指摘事項とした。

(1) 企画管理部 広報課

ア シビックプライド醸成事業（専属コーディネート等）業務委託におけるポスターデザイン制作等の業務について、制作するデザインの種類等、数量的な指示が記載されておらず、業務内容が明確になっていないことにより、仕様書に基づき業務が適正に行われたか検査できない状態となっていたため、改善を図られたい。

(2) 企画管理部 情報システム課

- ア 業務委託契約における再委託承諾書について、公印を省略しているものが複数見受けられたため、改善を図られたい。
- イ 「大沢野地域イントラネット用光ケーブル高内地内添架移設業務委託契約」について、契約を取り消す際の決裁が行われていなかったため、改善を図られたい。

(3) 消防局

- ア 富山市少年消防クラブ運営指導協議会補助金について、補助事業者からの補助事業実績報告書の提出により補助事業の完了報告を受けたにもかかわらず、当該補助金の額の確定手続及び文書による通知を行っていなかったため、改善を図られたい。
- イ 富山県消防学校初任教育入校負担金の戻入れについて、相手方に交付する返

納通知書の返納期限は通知書発行の日から 10 日以内とされているところ、10 日を超えた日を期限としていたため、改善を図られたい。

ウ 消防分団運営交付金について、補助事業完了前に交付金を交付し、事業完了後に補助事業者から実績報告書の提出を受け交付金額の確定手続きを行っていることから、当該交付金の支出方法については概算払とし、交付金の額の確定後には精算を行うべきところ、支出方法を前金払としており、精算を行っていなかったため、改善を図られたい。

エ 契印について、備品台帳に記載していなかったため、改善を図られたい。